

平成30年1月25日

発 言 者	発 言 要 旨
【請願32号の審査】	
石黒委員	請願要旨中、県の意見の欄に、「平成30年度の地方財政対策において、平成29年度と同水準の地方一般財源総額が確保されることとなった」とあり、願意がほぼ達成されたものと思われる。本請願については、取り下げとする方向で請願者及び紹介議員と相談したいので、今回は継続審査としてはどうか。
【所管事項に関する質問】	
石黒委員	先日、群馬県の草津白根山が噴火した。県内にも火山があり、蔵王山については数年前に火山活動がやや活発化し、風評被害が発生した。県内の活火山の監視体制等の状況はどうか。
危機管理課長	活火山は国内に111か所あり、このうち県内には鳥海山、蔵王山、吾妻山、肘折の4か所がある。常時観測が必要な火山としては、先の111か所のうち国内で50、県内では肘折を除く3か所が指定されており、气象台等による観測が行われている。
石黒委員	噴火警戒レベルの設定はどうなっているか。
危機管理課長	噴火警戒レベルは1から5までの5段階で設定している。5になると居住地域等にまで被害が及び、避難指示が発令される。現在、蔵王山と吾妻山がレベル1となっている。鳥海山では噴火警戒レベルの導入が決定されており、年度内の運用開始に向けて气象台と調整しているところである。
石黒委員	草津白根山では最近レベルを下げたということだった。レベル設定を適切にすることが極めて重要であることが改めて明らかになった。火山噴火については予知研究があまり進んでいないと思われるため、草津白根山と同様にスキー場がある蔵王山や、最近ジオパークに認定された鳥海山でも、噴火の可能性があることを認識しておく必要がある。一方で、観光面では風評被害のおそれもあるため、観光面も防災面のバランスをとりながら被害を最小限に抑えるという難しい運用が求められる。このようなことを継続的に検討する協議体はあるか。
危機管理課長	各火山に、地元自治体、観光関係者、国の機関等で構成する火山防災協議会を設置しており、火山防災について協議している。
石黒委員	蔵王山には外国からの旅行者が訪れることも想定されるが、もし噴火した場合の観光客対策もその協議会で検討されているか。
危機管理課長	観光客や登山者、スキー客に対しては、市町がエリアメールにより警報や避難勧告等を配信することとしている。また、登録制メールにより、登録者には情報が配信される。加えて、民間事業者と連携し、レストハウスのスピーカー等から警報等が伝達される。
石黒委員	スキー場では施設が少なく、避難も大変だと思われる。そういったこと

発 言 者	発 言 要 旨
危機管理課長	<p>も含めて協議会で議論されているか。</p> <p>現在の避難計画では、ロープウェイの各駅、山小屋、避難小屋、宿泊施設等に避難することとしている。また、今後、避難シェルターの導入について、他の火山等の事例も踏まえて研究していくこととしている。</p>
石黒委員	<p>蔵王山の御釜周辺で噴火が起きた場合、蔵王温泉やスキー場にはどのような影響が及ぶか。</p>
危機管理課長	<p>レベル3になると、スキー場のうち山頂に近い一部が立入規制の範囲にかかってくる。</p>
石黒委員	<p>データに基づき避難計画が策定されていると認識した。火山は観光資源でもあるため、過度に危険を煽らず、一方で避難計画や避難施設整備などの対策をしっかりと検証しながら進めてほしい。</p>
阿部(昇)委員	<p>県立病院医療情報システム整備に関して多くの報道があった。整備の進め方の妥当性等は所管の厚生環境常任委員会で議論されるので、ここでは問わないが、県立病院に対し一般会計から多額の繰出しを行っていることから、財政を預かる立場としての総務部の見解や対応について聞きたい。</p> <p>病院事業会計は公営企業会計であり、独立採算で運営されることが原則だが、一方で、高度医療等の不採算部門もあるため、一般会計で繰出しをして支えているものと理解している。現在の繰出しの状況はどうか。</p>
財政課長	<p>地方公営企業に対する一般会計からの繰出しには基準があり、具体的には総務省が毎年出す通知に基づき、救急医療やICUに係る経費、病院建設やシステム整備に係る病院事業債の元利償還金等に対して、繰出しを行っている。今年度当初予算では、約64億円を計上している。</p>
阿部(昇)委員	<p>医療情報システムの整備に30億円以上かかると言われているが、これは一般会計が負担していくことになる。病院事業会計では今年度から平成31年度にかけて整備していくとのことだが、どのように一般会計に予算が計上されていくのか。</p>
財政課長	<p>既に今年度当初予算において、3か年整備に係る債務負担行為37億円が設定されており、うち来年度は27億円余を予定している。これは先般の来年度当初予算の要求概要でも示している。</p> <p>このシステム整備にあたっては、病院事業会計において、病院事業債を発行して対応するため、一般会計では、その元利償還金の2分の1の繰出しを行う。一般的には、医療機器やシステムは5年償還であるため、その期間、繰出しを行うことになる。</p>
阿部(昇)委員	<p>財政を預かる立場として、総務部としては今回の事態をどう認識しているのか。報道では整備手法やその費用の妥当性が問われている。今後、一般会計から多額の繰出しが必要となる。どのように今回のことを捉え、そしてどのように予算計上をしていくのか。</p>
総務部長	<p>システム更新による患者へのメリット等を踏まえ、更新の必要性を認め、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>今年度予算に債務負担行為を計上したところである。現在、マスコミや一部の事業者から意見を頂いているところであり、これらについては、第三者からの御意見や検証を踏まえた上で、県民の理解を得て、調達手続に入ってほしいと考えている。そういった見込みが立てば、債務負担行為に則って、予算を計上していくことになる。病院事業局から十分な説明がなされることを期待している。</p>
阿部(昇)委員	<p>繰出しを行う側として、総務部の関与も必要であり、知事、副知事の関与、説明も必要と考えるがどうか。</p>
総務部長	<p>県立病院の果たす役割に対し、これまでも一般会計から繰出しを行っている。病院事業局には十分な説明を尽くしてほしいと考えている。</p>
小野委員	<p>先週、シンガポールを訪れた際に、現地の方々から日本を観光する際に不便と思うことなどについて聴いたところ、W i - F i の環境が整っていない、英語が通じない、ホームページの英語化が不十分、交通が複雑、交通費が高い等が挙げられた。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催も見据え、本県としても対策が急がれる。</p> <p>そのような中、先般、J R 東日本が新幹線の車内における無料のW i - F i サービスの提供を開始するという発表があった。しかしながら、山形新幹線はその対象に入っていないとのことであるが、どのような状況か。</p>
総合交通政策課長	<p>昨年11月に、J R 東日本から、管内の新幹線で順次、無料W i - F i サービスの提供を開始するという発表があった。サービスの対象は車種によって決まっており、東北新幹線のE 5系、秋田新幹線のE 6系、北陸新幹線及び上越新幹線のE 7系の3車種に限られる。山形新幹線は次の車両更新時に整備予定とのことである。</p> <p>山形新幹線は、本県と首都圏を結ぶ重要な路線である。特に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、一層のインバウンドの拡大を図っていく必要があり、新幹線車内の通信環境の改善は必要不可欠だと認識している。県としては、山形新幹線におけるW i - F i サービスの提供が、他の新幹線に遅れることがないように、期成同盟会の要望活動や、政府への施策提案など、あらゆる機会を捉え、働きかけていく。</p>
小野委員	<p>山形新幹線については、次に車両を更新するときにW i - F i が整備されるということか。</p>
総合交通政策課長	<p>J R 東日本としてはそのような考えである。県としては、他の新幹線に遅れることがないように要望していく。</p>
小野委員	<p>車両の更新はいつ頃になるのか。</p>
総合交通政策課長	<p>新幹線の車両は平均的には20年程度使用されている。現在の山形新幹線の車両は平成20年以降に順次導入されている。次の更新時期については、J R 東日本からは具体的な発表がないが、地元の要望についてはしっかりと受け止めたいという言葉をいただいている。今後も粘り強く要望していく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	現時点では山形新幹線の車内におけるWi-Fiサービスの提供時期は分からないということか。いつ頃を目途に整備するかなどの道筋は示せないか。また、山形新幹線の携帯電話の不感区間の解消についてはどうか。
情報政策課長	山形新幹線の携帯電話の不感区間は、県内に現在2か所あり、米沢～福島間及び新庄～大石田間である。この案件については、平成28年10月に、知事、県議会議長、商工会議所会頭らによる総務大臣への要望を行い、その結果、「2020年の東京オリンピックまでのできるだけ早い時期に解消に取り組む」という国会答弁をいただいた。
小野委員	不感区間の解消については了解した。 Wi-Fiについては、オリンピックを見据えて地元で受入態勢を整備しようと頑張っている人たちに何と説明すればよいのか。
総合交通政策課長	Wi-Fiの整備についても、車両の更新についても、JR東日本としては多額の投資となるため、いつまでにとという具体的な回答をいただくのは現時点では難しいと思われるが、具体的な回答が得られるよう働きかけを続けていく。
小野委員	山形新幹線を利用する乗客と、例えば東北新幹線を利用する乗客とにサービスに差が出ていることについてはどう考えるか。
総合交通政策課長	2週間ほど前にJR東日本の本社を要望で訪れた際に、まさにその点について、同じ「新幹線」であるにも関わらず、Wi-Fiが利用できる車両とできない車両があることの不公平さについて意見を申し上げてきた。JR東日本からも、理解しているという回答が得られており、引き続き、粘り強く取り組んでいく。
小野委員	オリンピックは外国からお客さんが多数訪れる機会である。このままでは山形新幹線だけWi-Fiが利用できないという印象が残ってしまう。オリンピックが終わってからでは遅い。なんとか頑張れないか。
企画振興部長	委員の発言の趣旨と、私どもの思いは全く同じである。 携帯電話の不感区間については、県、県議会及び経済界が一体となって要望を続けた結果、調査、設計、工事と進んでいく見通しが得られている。 Wi-Fiについては、先日、JR東日本を要望で訪れた際に、私から、同じ東北新幹線の路線を走っているながら、車両が違うだけで乗客の利便性が異なるというのはおかしい、不公平であるということをはっきりと申し上げた。JR東日本からは、費用の問題や、車両という技術的な問題もあるため、理解してほしいという話があった。県としては、2020年までの早い時期に、そして他の新幹線から遅れることなく、ということを要望した。
船山委員	県立高校の再編が進んでおり、今朝の山形新聞でも東南置賜地域の高校再編について報道がなされていた。現在、人口減少が進んでいるが、各私立高校の今後の考え方はどうか。
学事文書課長	私立高校は、各学校法人が設置し、それぞれの特色を出しながら、生徒を確保している。

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>本県では、公私立高等学校協議会を設置し、公私間の入学者割合を7対3となるよう申し合わせを行っている。公立の再編整備計画も、この申し合わせを踏まえ策定されている。</p> <p>私立高校では、生徒からの納付金が学校の収入の多くを占めており、生徒の確保が学校経営に大きく影響する。このことから、各学校法人では、経費節減を含め、創意工夫をしながら生徒の確保に努めている。</p>
船山委員	<p>東南置賜地区の公立高校では、平成16年度から現在まで、生徒が約4分の3に減少した。この間の私立高校の生徒数の推移はどうか。</p>
学事文書課長	<p>今年度の私立高校の収容定員は、13,029人となっており、平成19年度と比較して約1,600人の減となっている。私立高校においても、少子化に伴い定員を減らしている。</p>
船山委員	<p>今後とも生徒数は減少していくものと思われる。将来的に、東南置賜地区の公立高校は、3校に統合する方向で検討されているが、非常に厳しい状況になっている。公私間の定員割合については、これからも同様に協議していくのか。</p>
学事文書課長	<p>県立高校の再編整備計画も、公私立高等学校協議会の申し合わせに基づいて策定されていることから、今後も7対3を維持していく方向になると考えている。</p>
船山委員	<p>生徒数や定員の状況など、基本的な資料を後日で構わないのていただきたい。</p>
船山委員	<p>山形新幹線のフル規格化や、長大トンネルの建設などが話題になっている。一方でその影響についてはあまり報じられていないように思われるが、県としてはどのように捉えているか。</p>
総合交通政策課長	<p>山形新幹線のフル規格化に伴う課題はいくつかあると認識しており、財源の問題や、地元への影響という点では平行在来線の問題もある。</p> <p>フル規格新幹線の整備に向けた推進運動の基本的な考え方としては、昭和48年に基本計画に位置付けられてから40年以上何も進展がなかった状況から政府を何とか動かすという立ち位置のもと、将来の地域の発展を見据えて、フル規格新幹線が必要であるという認識である。影響や課題についてもしっかりと把握し、県民に周知し、運動を推進していきたい。</p>
船山委員	<p>長大トンネルの建設については、県の負担額はどのくらいになると予想されるのか。</p>
総合交通政策課長	<p>当該トンネルは、JR東日本が、山形新幹線の抜本的な防災対策として建設する構想を持っているというものである。事業化するかどうかも含めて検討しているとのことであり、具体的な事業費も示されていない。</p>
船山委員	<p>これまで類似の事例があったかと思うが、地元の負担はどうだったか。</p>
総合交通政策	<p>フル規格新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、順次、全国で整備</p>

発 言 者	発 言 要 旨
課長	<p>されている。具体的には、(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構が新幹線施設を建設・保有し、営業主体である J R に対して施設を貸し付ける「上下分離方式」により運営されている。</p> <p>建設費については、J R から (独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構に支払われる貸付料の残りの部分が公費負担となっており、その割合は、国が 3 分の 2、地元自治体が 3 分の 1 となっている。この地元の負担分については、交付税措置されるため、実質の負担額は全体の 1 ～ 2 割程度と考えられる。</p>
船山委員	<p>在来線の路線は残し、新たにフル規格新幹線の路線を通すのか。</p>
総合交通政策課長	<p>これまでの例では、既存の路線は平行在来線として残し、営業を切り分けている。平行在来線の維持が簡単でないことについては、政府も認識しており、税政の特例措置など支援策が講じられている。平行在来線の問題については、県としてもフル規格新幹線を実現する上での大きな課題の一つだと認識しており、先行事例を研究するなど、検討を進めていきたい。</p>
船山委員	<p>どこに路線を通すのか、駅はどこに置くのかなど用地の問題や、新駅と既存の駅との接続の問題などについても、平行して議論されるべきと考えるがどうか。</p>
総合交通政策課長	<p>フル規格新幹線のルートについては、政府の全国新幹線鉄道整備法に基づく整備プロセスの中で順次決められていく。具体的には、整備計画に格上げされた後、環境アセスが実施される前の段階で、政府において、ルートや駅についての検討がなされる。そこで地元の考え・意向が織り込まれていくことになるため、地域の実状を踏まえたものになるよう、県や地元自治体は決定のプロセスにしっかりと関わっていく必要がある。</p>
船山委員	<p>フル規格新幹線開通後に山形県がどうなっているかという将来像は描いているか。</p>
総合交通政策課長	<p>どういう県土を作っていくかについては、これまでも総合交通体系のあり方という観点から議論がなされてきた。直近の調査が平成13年のものであるため、長期的な視点で県土をどうやって形づくっていくか、その中で交通体系をどうしていくかについて、今年度から調査検討を始めている。</p> <p>これに加え、今年度から、関係する 6 県でプロジェクトチームを立ち上げ、フル規格新幹線の活用策や、日本海側地域の将来ビジョンについて議論を行っている。</p>
船山委員	<p>かつて山形県には「グランドデザイン」があったが、今はなくなってしまった。大きなプロジェクトを実施するに当たっては、大きな構想を描き、進めてほしい。</p>
小松副委員長	<p>今年度の県職員採用試験の応募者及び合格者の状況はどうか。</p>
人事委員会 任用・公平主幹	<p>今年度の県職員採用試験については、8月に大学卒業程度、11月に短大・高校卒業程度の最終合格発表を行っている。大卒程度については634名が受験し、昨年度の受験者数548名と比べ16%増加している。最終合格者数は95</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松副委員長	<p>名で、倍率は6.7倍となっている。また、短大・高校卒業程度については、438名が受験し、昨年度の受験者数266名と比べ65%ほど増加している。最終合格者数は53名で、倍率は8.3倍となっている。</p> <p>昨年度までは受験者が年々減少していると担当者からも話を聞いていた。今年度受験者が増えた要因と、より多くの方に受験してもらうための取組みはどうか。</p>
人事委員会 任用・公平主 幹	<p>受験者数については、近年減少傾向にある。今年度受験者数が増えたのは、いろいろな要因が複合的に影響していると思われ、昨年度に比べ技術系の試験区分が3区分増えたことや、これまで行ってきたセミナー、説明会、大学訪問等の受験者確保の取組みが受験意欲の喚起につながったことなどが要因と考えている。</p> <p>受験者を確保する上で、県職員の仕事とはどういうものかを理解してもらい、その多様性や社会的役割の重要性など、魅力ややりがいを感じてもらうことが重要と考えている。具体的な対策としてホームページやパンフレットを活用し、仕事の内容や勤務条件、試験日程といった採用情報とともに、職員の経験談を紹介しながら仕事の魅力を発信している。</p> <p>また、人事委員会主催の山形県職員公務研究セミナーや首都圏での説明会、各大学での業務説明会では、直接対面しての情報提供、相談に応じるなど、心配事や悩みを持つ志願者には、若手・中堅職員からのアドバイスをを行っている。</p> <p>さらに、就職活動前の大学1～2年生を対象に、将来の職業の選択肢に県職員を加えてもらうため、キャリア教育の機会を通して仕事の魅力を伝えている。</p> <p>引き続き、多くの優秀な人材に受験していただけるよう取り組んでいく。</p>
小松副委員長	<p>昨年2月に開催された山形県職員公務研究セミナーに参加したところ、学生からの質問で特徴的だったのは、勤務時間が多いのか、きちんと休みを取れるのかというものと、公務員は転勤が多いのかという、配置転換への不安感だった。これらの質問に、県としてはどのように答えるか。</p>
人事課長	<p>休暇の取得については、様々な制度があるので、職員が制度を活用できるように、所属長の業務マネジメントの中で取組みを進めている。</p> <p>転勤が多いことについては、事務職は各地域に職場があるが、技術職は勤務する公所が限られていることから、職員の家庭事情等も配慮しながら人事異動を行っているが、技術職は大きな異動があるのは避けられない状況である。</p>
小松副委員長	<p>学生の質問や不安に対して、しっかりとしたメッセージを県庁として出せるようにしていただきたい。</p>
人事課長	<p>ワーク・ライフ・バランスを推進するため、本県でも平成28年12月に推進本部を立ち上げている。仕事と家庭の両立を図り、職員が長く働き続け、その中で能力を最大限発揮できる環境を作っていくことが非常に重要である。昨年5月に重点取組方針を定め、様々な取組みを進めていくこととしており、この取組みを充実、強化していくことで、県職員を目指す学生の皆さんに、「山形県職員になりたい」と言ってもらえるような環境を作って</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松副委員長	<p>いきたい。</p> <p>山形県職員公務研究セミナーでは、若手職員が県職員になって良かったと答えるなど、県職員のやりがいを語っている。今年度の公務研究セミナーの開催に当たって昨年度と違った工夫はあるか。</p>
人事委員会 任用・公平主 幹	<p>内容については、昨年度の参加者アンケートも参考に検討しているところである。</p>
小松副委員長	<p>採用にあたって、県として求める人材像があると思う。また、求める人材であることを評価して選ぶ試験の在り方も重要になってくると思うがどうか。</p>
人事課長	<p>求める人材像については、行政ニーズが多様化、高度化しており、職員一人ひとりには県民の皆さんのニーズに的確に対応していく能力が求められる。</p> <p>本県の職員育成方針では、職員が身に付けるべき三つの基本的な姿勢として、「県民視点」、「現場主義」、「対話重視」を掲げている。そうした中で、目指す職員像を「責任感と行動力を持ち、県民とともに活力あふれる山形県を創っていく職員」と位置付けをしている。</p> <p>こうした目指すべき職員像を踏まえて、職員採用の段階では、「公務員として必要な倫理観、使命感を持っている」、「責任を持って粘り強く行動することができる」、「対話、協働して課題解決に取り組むことができる」といった人材を求めていくこととしており、県のホームページや人事委員会の職員採用案内に記載している。</p>
人事委員会 任用・公平主 幹	<p>求める人材に適った能力・適性を判断するため、例えば大卒程度の場合、1次・2次と段階的に試験を実施している。1次試験では、教養や専門的な知識を確かめ、2次試験では論文試験、人物試験として集団討論・個別面接、そして適性検査を行っている。論文試験では総合的な判断力や思考力、個別面接等では職務遂行能力や性格など人物面での評価を行っている。</p> <p>試験制度における工夫については、知識はもとより人物面を適正に評価するため、これまで人物試験の配点比率の変更など改善に努めてきた。平成28年度からは2次試験の成績のみで最終合格を判定し、また、大卒程度の行政では、面接回数を2回に増やすなど人物面をより重視した試験の見直しをしている。有為な人材を確保するため、引き続き試験制度の改善に努めていく。</p>
小松副委員長	<p>1次試験の成績が関係なくなり、2次試験の結果のみで最終合格を判定されることに対し、受験者から戸惑いの声が聞こえてくる。2次試験の結果のみで最終合格を判定するという方法は、他県でも採用されているのか。</p>
人事委員会 任用・公平主 幹	<p>47都道府県のうち山形県を含め約20団体で行っている。</p>
小松副委員長	<p>2次試験の結果のみで最終合格を判定されることに戸惑いの声があるということを十分に認識してほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松副委員長	<p>民間企業の採用試験を受けるためにSPI（総合適性検査）の勉強をして、県職員の採用試験を受けるために行政用の勉強をするということになると、民間企業と公務員の両方を志向している学生が公務員試験を受けにくい状況が生じる。</p> <p>京都府では、行政用の試験を廃止し、SPI3を採用したとのことだが、この方法であれば、民間企業と公務員の両方を志向している学生も公務員試験が受けやすくなると思うがどうか。</p>
人事委員会 任用・公平主 幹	<p>京都府の採用試験の詳細は承知していないが、SPIを導入した目的や、SPIによって求める人材像に沿った評価ができるのか、どういった試験制度で、どういった評価ができるのかなどについて研究してみたい。</p>
小松副委員長	<p>昔は学生の公務員志向が強く、黙っていても優秀な受験者を確保できていた時代があった。今は学生の民間志向が強くなってきているので、学生が受験しやすい環境、例えば教養試験の見直しについて研究する必要があると思う。十分に検討してほしい。</p>
小松副委員長	<p>民間の発表時期はかなり早く、公務員試験より先に合格した民間を選ぶ人もいると聞いている。昨年度、県の採用試験に合格したが就職しなかったという人は何人いるか。また、その理由を把握しているか。</p>
人事課長	<p>採用辞退者の詳細な数字は持ち合わせていないが、今年度、8月に最終合格が発表された後、辞退者は何名か出ている。辞退の理由は、事務職では、公務員志望ではあるが、他の地方公共団体や国の機関と県と両方合格して、県ではないところを選んだ方がほとんどである。</p>
小松副委員長	<p>最も希望している所に行くためということであれば仕方がないが、民間の発表時期の状況も影響あるのではないか。京都府では、合格発表の時期を前倒しする取組みを今年度から始めている。本県でも発表時期をなるべく早くすることが有効と思うがどうか。</p>
人事委員会 任用・公平主 幹	<p>現在、試験は全国的にある程度統一した日程で行っており、また、関係部局との調整等を考えると、現在の日程の中で合格発表を前倒しするというのはかなり難しい。</p>
小松副委員長	<p>募集の段階で、何名程度の採用予定かが告示されており、今年の大卒程度の行政では、「約45名」ということであったが、最終合格発表は44名だったと聞いている。募集で告示した人数より多く採用されるのであれば良いが、告示した人数より採用された人数が少なかったのはなぜか。</p>
人事委員会 任用・公平主 幹	<p>採用予定人員については、5月に受験案内を告示し、その時点では約45名であり、8月の最終合格数は44名となった。年度当初に採用計画に基づき告示しているが、人事管理上の事情で、合格発表の時期までに変更がありうるものと承知している。こうした事情も勘案して「約」という幅のある人員としている。</p>
小松副委員長	<p>受験者は人生をかけて採用試験を受験している。何人合格するかは重要な問題である。「約何名」としている理由は理解できるが、これまでは告示</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>より採用人数が多かったことがほとんどだったと思う。告示した人数より最終合格者数が少なくならないようにしてほしい。</p> <p>今後とも、優秀な人材を確保できるよう、受験しやすい環境について検討を続けてほしい。</p>